

お知らせ

平成26年 4月15日

○山口河川国道事務所では、佐波川のうち、防府市西浦から山口市徳地堀までの区間（佐波川河口～中国自動車道まで 延長L=26.2km）の管理を担当しています。

○河川のはん濫を防ぐ堤防の役割は、特に重要であり、山口河川国道事務所では、堤防の状態を常に監視し、日頃より健全な状態に保つため、日々河川巡視を行い、異状箇所の早期発見や速やかな補修等に努めています。

○今回、梅雨・台風の本格的な出水期に備え、堤防や護岸等に穴や亀裂、緩み、法崩れなどの異状が発生していないかどうかを事務所職員と防災エキスパートで点検するものです。

・実施日時：平成26年4月23日（水）9：00～

※小雨決行（雨天順延）

予備日：平成26年5月9日（金）9：00～

・実施範囲：佐波川直轄管理区間：佐波川河口～中国自動車道まで）

*報道関係の方につきましては、以下のとおりお集まりいただければ、ご対応させていただきます。

4月23日（水）9:00 国土交通省佐波川出張所

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

電話 0835-22-1890

副所長（河川） 友沢 晋一

河川管理課長 阪木 浩二

佐波川堤防点検

1. 実施日時 平成26年4月23日（水）9:00～

2. 点検参加者

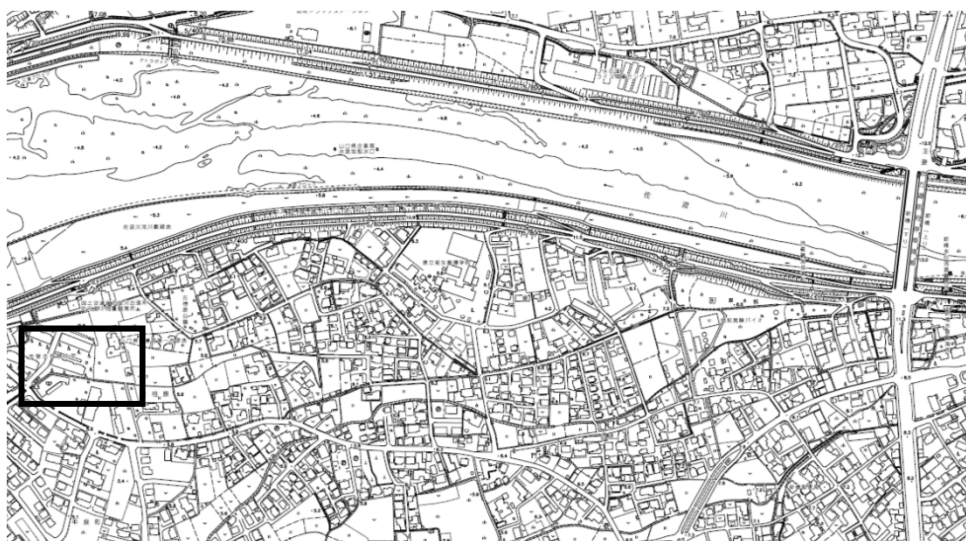
参加者は、山口河川国道事務所職員その他、防災エキスパートを予定しています。

点検参加人数は、25名程度です。

※防災エキスパートとは

阪神・淡路大震災を契機に、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性が認識され、平成8年1月に公共土木施設等の被害情報の迅速な収集等をボランティアとして行う「防災エキスパート制度」が発足されました。これまでに地方整備局・北海道開発局、沖縄総合事務局において約5,500名が登録されており、地方公共団体においても制度が発足しています。

3. 出発場所 国土交通省佐波川出張所（防府市古祖原18-43）



4. 点検内容

佐波川の直轄管理区間を6班に分け（別添実施範囲参照）、徒歩による堤防（法崩れ・沈下）、護岸（吸い出し・隙間・クラック）及び樋門等（本体の亀裂・陥没・漏水等）がないか点検を実施します。

5. 点検結果

点検結果は、山口河川国道事務所で取りまとめ、補修等の必要な箇所は速やかに対応を図るように努めます。

